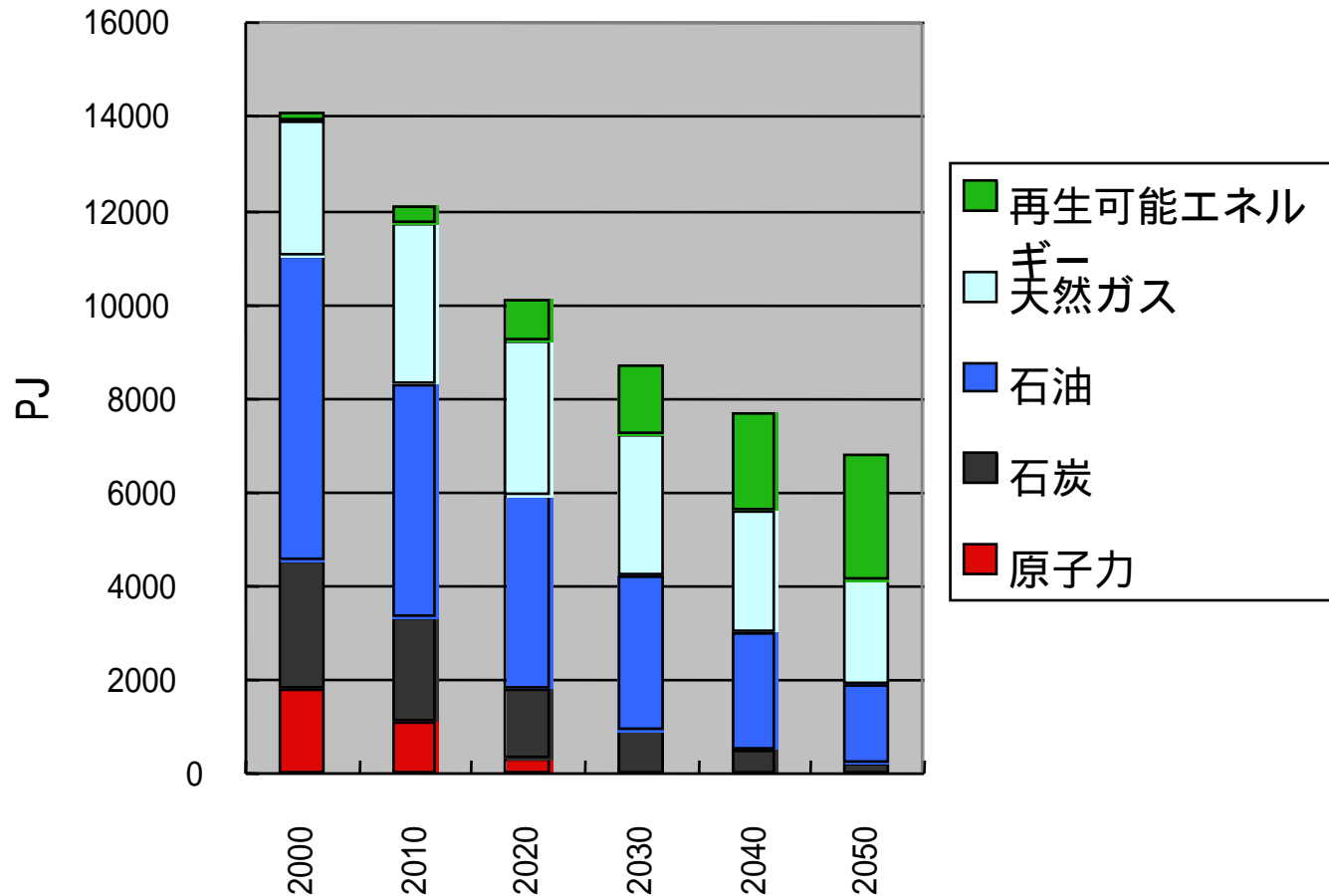


# 「2020年自然エネルギー20%」は なぜ必要か.

- 地球温暖化による破滅的影響の回避は至上命題
- そのために世界のCO<sub>2</sub>排出量の60%以上削減(1トン/人・年の実現)を21世紀後期に達成
- 日本などの先進国はCO<sub>2</sub>排出量の90%以上削減(現在,約10トン/人・年を1トン/人・年に削減)を21世紀後期に達成
- 日本などの先進国は2050年頃までにCO<sub>2</sub>排出量60~80%程度の削減が必要
- そのために2020年までに一次エネルギー中自然エネルギー比率20%が必要

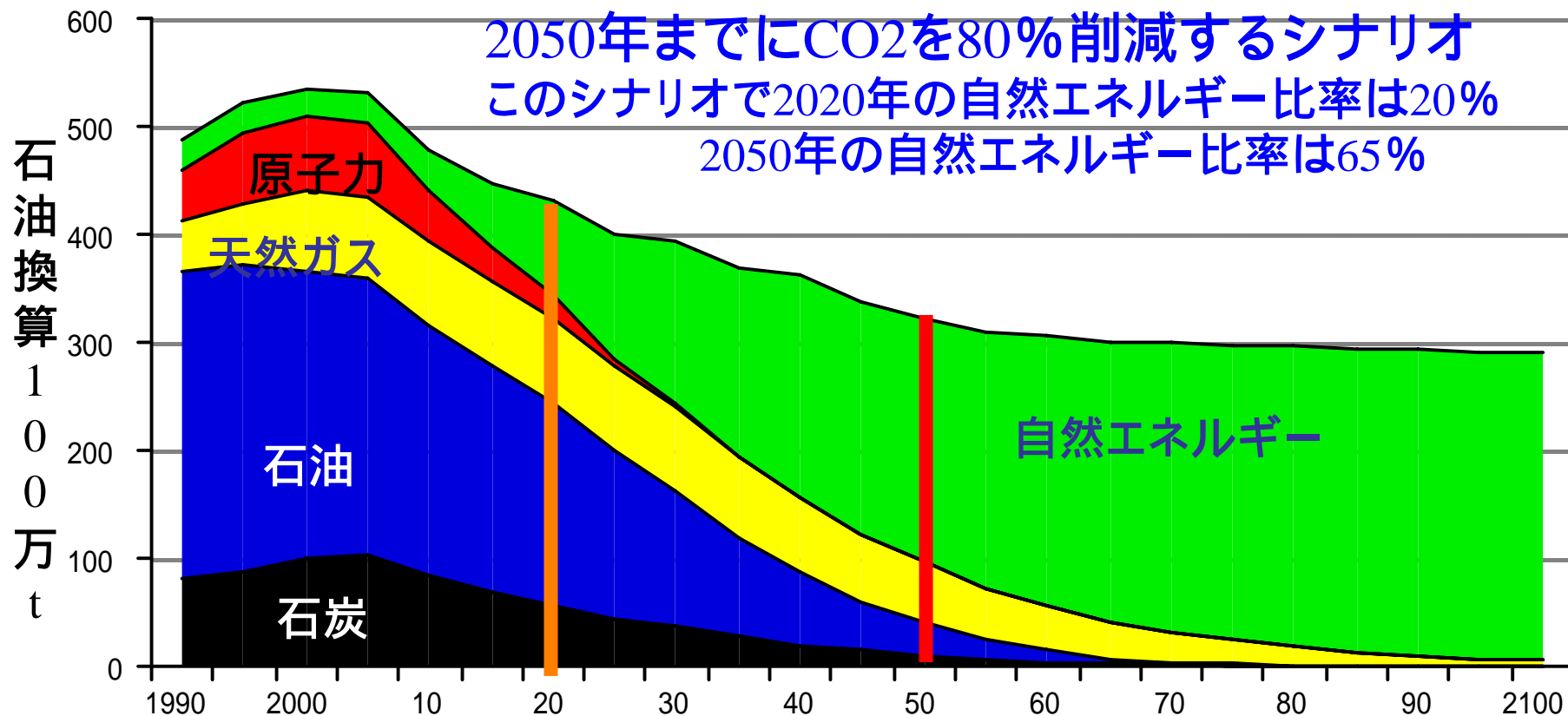
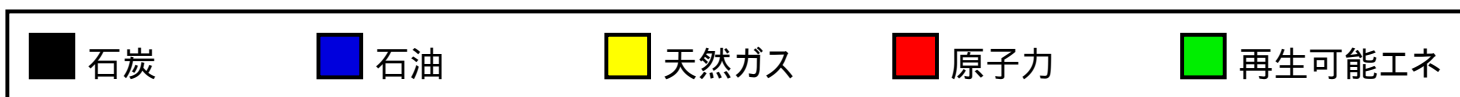
## ドイツの持続可能なエネルギーシナリオ



2050年までにCO2排出量を1990年比で80%削減するシナリオ  
(Bundesministerium fuer Umwelt, Naturschutz und Reaktorsicherheit,2003)

# 不可逆的環境破壊防止のための日本のエネルギーシナリオ

## 21世紀には自然エネルギー中心のエネルギー利用構造へ転換が不可欠



(出典:和田武『環境展望 Vol.4』2005、「温暖化防止のための日本のエネルギーシナリオ」『環境展望 1999-2000』1999所収の修正版)

# 「2020年自然エネルギー20%」は どうすれば達成できるか。

「市民、地域の取り組みを強化、拡大して、自然エネルギー電力買取制度、熱、燃料での自然エネルギー利用制度を制定しよう。」

- 全国各地で取り組みを強め、自然エネルギー普及を目指す市民力を強化(「1000市民共同発電所づくり」「全都道府県に自然エネルギー学校」など)
- 地域・自治体での普遍性ある自然エネルギー普及促進モデルづくりとその拡大(滋賀県太陽光発電余剰電力助成制度、野洲モデルなど)
- 市民の力で自然エネルギー電力普及のためにRPS法を廃止し、電力買取制度を制定。
- 自然エネルギー熱利用、燃料利用の普及促進制度制定。

# 自然エネルギー普及の市民力を強化しよう

全国各地に自然エネルギー学校を！

\* 1999年 京都で始まる。

\* その後、兵庫、名古屋、福岡、岡山、和歌山、枚方、京都府丹後地域などで実施

市民共同発電所運動などを強化、拡大

\* 毎年、「市民共同発電所全国フォーラム」開催

\* 全都道府県で1000以上の市民共同発電所をつくらう。

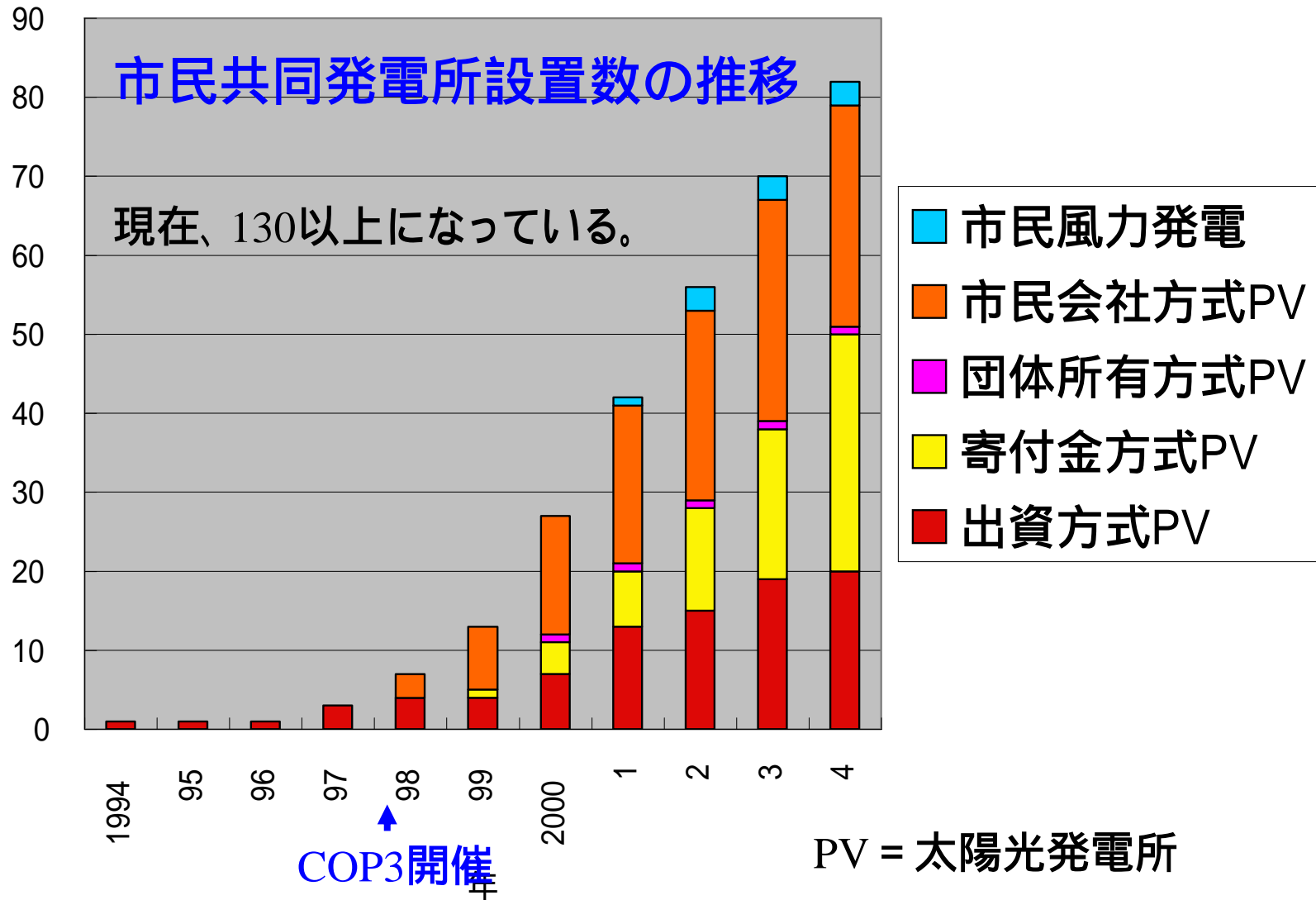
温暖化対策推進センター、推進員との協力・協同の強化

自然エネルギーNGO・NPOによる市民への働きかけ強化



読売新聞(九州版)2005.2.18.

# 増加する日本の市民共同発電所



# 自然エネルギー電力買取補償制度の下での市民主導の普及がもたらすもの

- 市民がエネルギー生産の重要な担い手に。「エネルギーを市民の手に！」
- 自然エネルギーの飛躍的普及(市民資本の有効活用, 市民・地域への利益還元, 普及支持世論の形成などによる)
- 将来性ある自然エネ産業の発展と雇用拡大
- 地域社会の活性化と自立的発展(都市化と地方衰退を伴わない発展)
- 民主的「持続可能な社会」の実現へ
- 地球環境保全への国際貢献(とくに途上国の自然エネルギー普及への協力)

# 太陽光発電電力の買取価格と普及速度

導入主体は市民のほうが企業より低い買取価格で普及が進む

